

平成24年第2回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成24年6月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
税務課	長	坂本隆雄	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務長		鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君
教育委員会委員	長	長岡純子	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成24年6月6日(水曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、9番今井利和君。

〔9番今井利和君登壇〕

9番(今井利和君) 1番通告、今井利和が質問させていただきます。

東日本大震災、原発事故からの復旧、復興について質問します。

23年3月11日14時46分、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。茨城県の市町村においても震度6強を記録するなど、広範囲で強い揺れを記録しました。この地震に続いて太平洋岸を中心に広範囲で津波が発生し、東北地方及び関東地方の太平洋岸では、巨大津波により大きな被害が生じ、また、原子力発電所の事故による放射性物質の放出により不安の日々が続いております。

震災から1年3カ月がたち、交付金などにより公共施設や道路等は復旧しつつありますが、液状化、地割れがあった地区、特に堤防沿いの地区はまだまだ復旧しておりません。

そこでお聞きします。

道路の復旧、復興の予定について。

一つ、利根町における放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況、また、除染計画は。

一つ、公共施設、公園、通学路などの除染は。

町長、担当課にお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 今井利和君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 議員の皆様方には、昨日に引き続き大変ご苦労さまでございます。それでは、今井議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、道路の復旧、復興の予定についてお答えをいたします。

被害の大きかった利根ニュータウン内の復旧工事は、町単独工事を残して完了をしております。今年度は布川三番割集落内の復旧と布川上柳宿内の工事を計画しております。そのほかの箇所は、予算にあわせて発注をいたします。

計画箇所といたしましては、セブンイレブン周辺（フレッシュタウン、利根ニュータウン）の沈下による町道舗装の補修復旧、また、浄化センター外周道路の舗装復旧などを予定しております。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年以上が経過しましたが、拡散・降下した放射性物質による汚染で、今なお多くの方々が不便な避難生活、不安な日常生活を強いられております。

当町における除染計画の策定の経緯や除染作業の流れ等については、担当課長から答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 今、町長が答えてしまったのでありません。

議長（五十嵐辰雄君） それでは、都市建設課長の答弁はありませんので、放射能除染につきましては環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） それでは、ご質問にお答えいたします。

当町におきましては、昨年8月の文部科学省における航空機モニタリング調査等の結果に基づき、平成23年12月28日付で環境大臣から、放射性物質汚染対象特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受けたところでございます。

この地域指定を受けまして、本年1月から放射線量率の測定を行い、利根町除染実施計画を策定して、3月から環境省との協議を重ねてまいりました。5月21日付で正式承認されたところでございます。

この除染実施計画であります、放射性物質汚染対処特別措置法の基本方針に従いまし

て当町は通常の生活ができておるわけですが、しかし、子供たちの健康の維持と安全・安心を最優先にするという考え方にに基づき、追加被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にするということを目標としております。

この計画による除染対処の方法ですが、地域と施設指定の二つの方法があります。当町の場合、地域の行政区である37地区の空間線量率を測定したところ、平均が毎時0.23マイクロシーベルト未満だったため地域指定はできない状況でした。

そこで、施設を測定し、毎時0.23マイクロシーベルト以上の施設を特定し施設指定したところであり、除染対象施設数は36施設であり、そのうち町有施設は35施設になり、内訳は小学校3校、中学校1校、公園31カ所です。

除染事業の流れですが、最初、除染作業の有無や実施する措置内容を決定するため、すべての除染対象施設において詳細な空間線量率測定を実施します。この詳細調査において空間線量率の平均が毎時0.23マイクロシーベルト未満となった場合は、原則的に除染作業を実施しないことになります。

次に、詳細調査に基づきまして具体的な措置内容を決定し、事業設計を行います。

最後に、事業設計が整った施設から順次作業を進め、事業の前後に線量調査を行い、事業効果を検証することになります。

このように除染実施計画に沿って除染を行う予定でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） どうもありがとうございました。

道路に関しては、上柳宿の道路は通学路になっているところで、U字溝の破損などにより子供たちが危険なので、今は人の屋敷を通り、また他の1組は遠回りをしている状態なので、一日も早く道路を復旧してもらいたい。これはお願いになりますけれども。

また放射能については、一日も早く安心・安全のためになお一層の努力をお願いします。

次に、放射性物質による就学前の子供たちへの健康管理についてお聞きします。

原発事故はいまだ収束が見えず、町民は見えない放射線に、小さな子供たちの健康に不安を抱く毎日が続いています。子育てについては第一義的に親にあることを前提としつつ、家族や地域が担って、子育てに関する支え合いの機能や生活保障機能が低下していることを踏まえ、今回の震災を機に、子育てを支える機能をより充実しなければなりません。母子手帳の交付を受けた人、乳幼児を抱えた人は、原発事故による影響でより以上に不安を抱いていると思います。出産前後の不安軽減のために、町の担当者、保健師は大変苦労したと思います。新生児誕生までの健康、入学前の幼児の健康についてお聞きします。

一つ、放射線による体調の不良を訴えた人は。また、相談を受けたことがあるのか。今も相談を受けているのか。保健福祉センター所長、答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、放射性物質による就学前の子供たちへの健康管理につ

いてのご質問でございますが、担当課長より答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、今井議員のご質問にお答えいたします。

保健福祉センターへの放射線被曝による相談は、昨年から現在までの間にございませんでした。

県の機関であります竜ヶ崎保健所に伺ったところ、放射線による全般的な相談件数は、平成23年3月からことし4月までに490件あり、そのうち健康影響の相談は16件と聞いております。ただし、当町在住の方の相談かどうかの詳細は不明でございます。

なお、町以外の相談窓口としましては、竜ヶ崎保健所のほかには茨城県保健予防課、国の機関で放射線被ばくの健康相談窓口、放射線医学総合研究所などがございます。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） ありがとうございます。

次に、予防接種についてお聞きします。

予防接種を促進するための経費を助成する事業が、厚生労働省により行われていると聞きます。ポリオ不活化ワクチンの製造販売の承認、ポリオのほかにジフテリア、破傷風、百日咳が11月ごろに承認される見込みとのこと、そのため、予防接種を控える保護者がいると聞きます。すべての任意予防接種を受けると高額になるために、経済的に控える人もいるのではないかと。また、住所変更等届けられない遠方の人もいると思います。それともPR不足ではないでしょうか。そこでお聞きします。

一つ、定期予防接種率は、啓発活動は。

一つ、任意予防接種の公費助成は、啓発活動は。

これは6月5日に「広報とね」で出ていましたけれども、答えてください。担当課、よろしく願います。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

保健福祉センター所長（岩戸友広君） それではお答えいたします。

一つ目の定期予防接種の接種率に関するご質問でございますが、予防接種には、接種率が算出できるものと、できないものがございます。算出できるものでは、接種年齢が1年未満に限定しているものが該当いたします。

例を挙げますと、平成23年度実績で、BCG、生後3カ月から6カ月未満98.7%。麻疹・風疹混合ワクチン、2期で5歳児でございますが93.9%、3期中学校1年で96.5%、4期高校3年生相当で84.7%。二種混合で小学校6年100%、高齢者インフルエンザ57.1%などがございます。

一方、接種期間が複数年にまたがる乳幼児期のポリオ、三種混合、日本脳炎などの予防接種に関しましては、接種年齢が7歳半までと長いために、すべての対象年齢から接種者数

を見ることとなりますので、低い数字が出るものもございます。単年度ごとに出せない予防接種に関しましては、保健福祉センターでは丁寧な指導をしておりますので、接種率は高い方であると認識しております。

二つ目の任意予防接種の公費助成についてのご質問ですが、国の助成事業になっております子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、現在も継続して9割の助成を行っております。

一方、町の単独事業としまして助成している水痘ワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン及び小児インフルエンザ等に関しましては、接種料金のおおむね半額を助成しております。

また、周知の方法であります、「広報とね」やホームページのほか、乳幼児期の予防接種につきましては、各節目の健診ごとに一人一人にあわせた予防接種の進め方を指導しております。学童期以降に関しましては、学校を通じた通知、また高齢者インフルエンザでは個人通知も実施しております。そして、任意予防接種に関しましては、子宮頸がん予防ワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチンなどは、個人通知を行うなどして接種勧奨を行っております。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） ありがとうございます。

次に、保健福祉センターの利用について質問いたします。

2階の大広間で過ごしていた人たち、高齢者ですけれども、東日本大震災後、地震に備え下の玄関わきのロビーに移って、お茶を飲みながら、五、六人で歓談しておりました。以前と比べると約半数以下になったとのこと、以前のにぎやかさは全くなく寂しさを感じました。担当者に聞いたところ、今では介護予防のための自分自身の趣味を生かしたサロンの会に参加している人が大勢いるとのこと。そこでお聞きします。

介護予防のための事業とは。

一つ、保健福祉センター内での医療費軽減の事業とは。

一つ、各地区老人クラブが活躍できる指導は。

お聞きします。保健福祉センター所長、よろしくお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、ご質問にお答えいたします。

一つ目の保健福祉センターにおける介護予防のための事業でございますが、生活機能低下傾向にある方を対象に、二次予防事業としまして運動機能、口腔機能、栄養改善、認知機能改善の教室を開催しております。

また、自立した生活を営める高齢者を対象に、一次予防事業としまして生活機能の維持、向上を図るための教室や相談事業、講演会などを開催しております。

特に、今年度から利用者の増を考え、ボランティアの主体的な活動の育成、支援を図り、

さらに社会福祉協議会の協力をいただきながら、地域の高齢者が継続して参加できるような場として、保健福祉センター２階にサンルームとねを開設したところでございます。

また、認知症予防につきましては、予防教室や講座に加えて、平成23年度より保健師による相談事業、もの忘れ相談を開設するなど、早期に認知症予防につなげる体制づくりに力を入れております。

そのほかに、障害を持っている方への理学療法士、作業療法士などによる機能訓練事業や、リハビリ体操指導士やフリフリクラブボランティアの方々による、シルバーリハビリ体操やフリフリグッパ体操の推進を引き続き積極的に行っておりましてでございます。

続きまして、二つ目の医療費軽減のための保健福祉センターで実施している事業ということですが、先に当町の国保医療費状況を見てみますと、通院では歯科、高血圧性疾患や人工透析及び糖尿病が上位にあります。一方、入院では心疾患、精神疾患、脳梗塞、骨折など、手術や長期の入院治療が必要な疾患などが上位にあります。

保健福祉センターの事業は、住民の健康の保持増進を目的とした事業、つまりは医療費抑制に直結しているものと考えております。

まず、生活習慣病予防対策事業の中で、第1次予防としまして、病気を予防するための運動や栄養指導、喫煙・飲酒対策、歯科などの生活習慣の改善のための健康相談、健康教室などを行っております。

第2次予防としまして、早期発見、早期治療を目的とした各種健康診断を実施しております。

次に、第3次予防としまして、介護予防事業を実施しております。内容につきましては、機能訓練やもの忘れ相談などのほかに、毎年65歳以上の方々には、生活機能チェック表を発送し、生活機能の低下のおそれのある方々を募り、運動機能、口腔機能の向上、うつ、閉じこもり予防などの予防教室を開催しております。

保健福祉センターでは、住民の疾病予防からリハビリテーションまでの一貫した事業を施策化して行っておりますが、今後も住民の健康の保持増進、医療費抑制を目指して、引き続き充実させていきたいと考えております。

三つ目の、各地区老人クラブ会員の方々が今後も健康で活躍することができるため指導というご質問と思われそうですが、従来より、要請を受けたクラブへ保健師等が出向きまして健康相談や健康教室を行っております。

具体的には、血圧測定やそれに伴う受診の勧め、日常生活指導などの健康相談を行ったり、転倒予防のための体操など、高齢者に特に気をつけていただきたい季節ごとの健康講演などを行っております。

引き続き保健福祉センターとしましては、今後もより一層の健康活動の支援をしていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） どうもありがとうございました。

ボランティアの人たちには、活躍して、健康寿命がなお一層延びることを期待するところでございます。

今、健康寿命は、茨城県は男性が71.32歳で全国的に4位、女性は74.62歳で7位になっております。男女とも全国1位になるように頑張ってもらいたいものです。

次に、子育て応援手当、予防接種、医療費について町長にお尋ねします。

県は子供の日にあわせ、県内の子供の5日現在の推計人口が38万9,876人になったと発表しました。2010年の国勢調査を下回り過去最低となっており、市町村別の人口に占める割合は、東海村は16.7%、守谷市は16.2%、神栖市は15.3%、最も低いのは大子町の9.2%、次いで利根町の9.96%、河内町が10.2%と続いております。

1952年の74万7,393人をピークに少子化傾向が続いております。利根町では子育て応援手当支給事業として、平成22年度は合計45名に支給され、平成23年度は第2子19名、第3子13名、第4子6名、合計38名に子育て応援手当が支給されています。人数は減少になっておりますが、幸いに2子、3子の割合が増加していると聞きます。

町独自の子育て応援手当、第2子50万円、第3子以降100万円が支給されていることを知らない若い母親がいることも知りました。県下一の子育て環境づくりを目指している遠山町長として、PRが不足しているのではないのか。

次に、予防接種についてお聞きします。

子供たちがすくすく育っていくためにも予防接種は必要です。任意の予防接種は自己負担額が経済的に大変です。ヒブワクチン、小児肺炎球菌、任意予防接種の自己負担額を軽減しては。利根町を背負って立つ子供の健康促進のためにも、ぜひ検討をお願いします。

次に、高齢者肺炎球菌についてお聞きします。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌に対する抵抗力を高めるものです。1回の接種で5年間の効果が期待できる特徴があります。5年に一度ですので、なお一層の助成の考えをお聞かせください。次の点について町長にまとめてお聞きします。

一つ、任意予防接種ワクチンの自己負担額の軽減は。

一つ、高齢者肺炎球菌ワクチン自己負担額の軽減は。

一つ、医療費無料（中学生）を今後も続けるのか。またPR不足ではないのか。

一つ、子育て応援手当のPR不足ではないのか。

町長、お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

任意予防接種ワクチンの自己負担額の軽減策についてでございますが、任意とはいえ予防接種は、個人の健康の保持と感染拡大予防を目的に実施しているものでございます。それらの観点から、やはり接種義務が生じる保護者の負担の軽減を図ることは、子育て支援、

高齢者の健康増進施策の一環として重要であると認識をしております。

昨年の接種開始に関しましても、国の動きが出る前に町では助成を予算化しており、国の開始と利根町の公費助成が一致していた経緯がございました。国の助成が継続している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンは、現在も9割の公費助成を実施しております。

また、町の単独事業として助成している水痘ワクチン、俗に水ぼうそう。それと流行性耳下腺炎ワクチン、おたふく風邪ですね。高齢者肺炎球菌ワクチン及び小児インフルエンザ等に関しても、接種料金のおおむね半額を助成しており、今後もこの助成を継続していくという考えであります。

周知の方法であります、「広報とね」やホームページのほか、乳幼児期の予防接種につきましては、各節目の健診ごとに、一人一人にあわせた予防接種の進め方を指導しております。

また、学童期以降に関しましては、学校を通じた通知、高齢者インフルエンザでは、個人通知も実施をしております。

そして、任意接種に関しましても、子宮頸がん予防ワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチンなどは、個人通知を行うなどして接種勧奨を行っております。

続きまして、中学生までの医療費無料を今後も続けるのは可能か。また、PR不足ではとのご質問にお答えをいたします。

小中学生の医療費の無料化について申し上げますと、現在、町の単独助成として、今年度、平成24年4月からは、小学1年生から中学3年生までの就学児を対象に、所得制限を全廃し助成を行っております。今後も、医療費の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることを目的に、子育てしやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、「PR不足では」とのことですが、これまで町ホームページ、町広報紙、パンフレット等で周知を図っておりますし、広報紙ではこの平成24年4月号にも掲載し、周知を図っているところでございます。

次に、子育て応援手当制度の啓発についてでございますが、当事業は、平成22年度より町単独事業として実施しているところでございます。

議員もご承知とは存じますが、内容としましては、平成22年4月1日以降に生まれた第2子以降の子供1人に対し、第2子の子に50万円、第3子以降の子に100万円を支給するものでございます。

出生した年から15歳までの間に、分割して年に1回支給しており、利根町の子育て支援の充実を図っていくものでございます。

この制度の周知につきましては、町のホームページを初め、広報紙による手当の現況届提出のお知らせ掲載にあわせ、制度の周知と普及に努めております。また、出生届などの異動に際し、窓口対応により対応しているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） どうもありがとうございます。

町内外にも利根町の子育て環境が県下一であることが知れ渡ることを期待するところでございます。

次の質問に入らせてもらいます。小中学校の放射線量低減の取り組みについてでございます。

汚染状況重点調査地域の指定を受け、子供たちの健康の維持と安全・安心を最優先にして取り組みを着実に実施していき、平均的空間線量毎時0.23マイクロシーベルト未満になることを目指すとされています。そこでお聞きします。

雨どい、つまり立どいの下のところの土、側溝の土壌の除去、庭の表土の入れかえなどは行ったのか。

一つ、除去の場合、土砂の保管は安全か。

一つ、プールでの放射線量は、プール授業は安全か。

一つ、給食の食材は安全か。

これは教育長にお尋ねします。環境課が放射線について答弁しておりますので、簡潔な答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、今井議員のご質問にお答えいたします。

まず、小中学校の放射線量低減の取り組みについて、1点目の雨どい（立どい）下の土砂、側溝の土砂の除去、校庭の表土の入れかえについてでございますが、小中学校いずれの施設の雨どいも、直接排水口に流れ込んでいるため、雨どい下の除染は行っておりません。

側溝の除染につきましては、布川小学校の側溝の放射線量が比較的高かったので、業者に委託しまして土壌を除去してございます。

また、校庭の除染につきましては、各小学校で保護者並びに教職員の手で表土の掃き集めや削り取りによる除染作業を行っております。いずれも除去土壌は、土のう袋に入れて敷地内に埋設してございます。

次に、除去土壌の保管の安全管理でございますが、各学校とも校庭の隅の比較的児童の立ち入らない場所に穴を掘りまして、飛散防止のため土壌袋をビニールシートでくるんだ状態で埋設しております。その後は、定期的に埋設箇所の放射線量を測定しておりまして、現在までいずれも1時間当たり0.23マイクロシーベルトを下回っております。

次に、プールの放射線量と授業の安全性についてお答えします。

昨年はプール授業の実施前に測定機関に依頼して、プール水中の放射性物質濃度測定を実施しており、安全性が確認されてから授業を開始しております。また、プール開き前の清掃作業は、教職員が実施しており、本年度も同様の工程でプール授業を実施する予定です。

おります。

次に、学校給食用食材の放射能濃度につきましては、毎週、食品放射能システムで測定し、町のホームページ上で測定結果を公表しているところでございます。現在まで基準値を超える放射性物質は検出されておられません。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） どうもありがとうございます。

次に、小中学校の24年度教育方針についてお聞きします。

学校体育は、平成24年度から中学校で必修となる武道の実施に向け、中学校武道場の整備について重点的に取り組んでいるといわれています。また、文部科学省では、全国の小中学校にさまざまなスポーツ選手を派遣する取り組みも行っているといわれております。

トレーニング環境、コーチやトレーナーなどの指導者は、地域のスポーツ活動にとっても貴重な社会的財産です。4月12日入学式を迎えた日本ウェルネススポーツ大学は、貴重な存在です。また、利根町の商工会は学割店を設け学生を歓迎しています。一日も早くコーチ、トレーナーなどの指導者になり、町の小中学生を指導してもらいたいと思っています。そこでお聞きします。

柔道だけではなく剣道、合気道などの選択肢もできないのですか。

一つ、ウェルネススポーツ大学に小中学生のコーチ、トレーナーなどの指導の要請の考えは。

教育長、お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 次に、小中学校の教育方針についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の「必修課目の柔道はあるが、剣道、合気道などの選択はできるのか」とのご質問ですが、すべての生徒が履修する武道の領域につきましては、柔道、剣道、相撲の中から一つ選択して履修できることとなりました。利根中学校では柔道を取り上げまして、現在、授業を行っております。

しかし、学習指導要領の取り扱いの中では、地域や学校の実態に応じて、なぎなたなど、その他の武道についても履修させることができるとあります。武道として考えられる種目には、なぎなたのほかに弓道、空手道、合気道、少林寺拳法、銃剣道等が考えられます。

次に、ウェルネススポーツ大学に小中学生のコーチ、トレーナーなどの要請の考えについてお答えします。

大学からの学校跡地活用に関する提案書の中には、小中学校に対する教育支援として、部活動への指導者派遣がございます。今後は大学と連携事業として、こうした支援活動を小中学校で生かしていけるよう、双方の意見を聞きながら協議してまいりたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） ありがとうございます。

次に、学校教育における情報教育についてお聞きします。

学校教育の充実が教員の資質、能力を補うところが大きいとされています。変化の激しい時代にあって、一人一人の子供たちがみずから学び、みずから考え、主体的に判断をし行動していくことのできる自立をした個人として、心豊かにたくましく生き抜いていく基礎を培う教育を行うことが期待されています。

教員はその職責を遂行するため、絶えず研修と修養に努めることが求められており、国、県などそれぞれにおいて各種研修が実施されており、社会の情報化が急速に進展する中で、わかりやすい授業の実現、教職員の校務負担の軽減、児童生徒の情報活動能力の向上などを図り、子供たちに質の高い教育を提供するために情報通信技術を活用することが重要であります。情報通信技術を活用することにより、テストの結果が高い傾向があるとされています。

また、教員が直接、児童生徒の指導を行う時間が増加したとされています。

コンピュータでは、コンピュータ1台当たりの生徒数は、茨城県下では約6.5人とされています。多くの学校がICT支援員等の外部支援人材の充実が必要であるとされています。そこでお聞きします。

- 一つ、教育の情報化が果たす役割と具体的に目指すものは何か。
- 一つ、学校におけるICT環境の整備状況について、それと台数不足では。
- 一つ、情報教育機器に対する教職員の研修についての現状はどうですか。
- 一つ、校務の負担軽減等について。
- 一つ、学力向上の効果は。

教育長、時間もたっぷりありますので、十二分に説明してください。よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 続きまして、学校教育における情報教育についてお答えしたいと思います。

まず、情報教育が果たす役割と目指すものについてですが、学校教育におけるICT活用については、四つのことが上げられると思います。

一つとしては、子供たちの情報活用能力の育成です。二つ目としては、情報モラルの教育です。三つ目としては、教科指導におけるICT情報通信技術の活用でございます。四つ目としては、校務の負担軽減や校務の情報化等が上げられます。

次に、小中学校におけるICT環境の整備状況について、台数は不足ではないのかとのお質問にお答えしたいと思います。

文科省が実施した、平成22年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果では、平成23年3月1日現在の全国平均値が、教育用パソコン1台当たりの児童生徒数は6.6

人でございます。

また、今井議員ご存じのとおり、茨城県の平均値は、1台当たりの児童生徒数が約6.5人でございます。これに対して利根町では、1台当たりの児童生徒数が約7.2人ございました。しかし、本年度、リース切れによる入れかえ後は、1台当たりの児童生徒数が10.2人となる予定でありまして、全国平均値、茨城県の平均値と比較すると、町の現在の整備状況は、議員ご指摘のとおり、台数不足でございます。

次に、情報機器に対する教職員の研修についての現状についてお答えしたいと思います。

職員の指導力を高めるためには、ICTの研修が必要であります。教育委員会では、利根町情報教育研究会において、職員の指導力を高めるための各種研修会を行っております。

内容としましては、小中学校における教育機器の現状と課題について把握し、本年度は特に年間指導計画の作成を行っていくと考えております。また、電子黒板、デジタル教科書等の活用について、教職員を対象に研修を実施しております。

次に、県の研修センターでの研修に積極的に参加させております。一昨年度になりますか、情報教育について茨城大学大学院への教員派遣を行い、2年間の研修を行ってきております。現在、その職員が利根町の情報教育の牽引者として活躍しております。また、県教育委員会からICT支援員を派遣していただいて、専門的な指導もお願いしているところでございます。

次に、校務の情報化、負担軽減についてですが、昨年度、通知表の電子化を図りました。今までのように盗難、紛失による心配もなく、すべて町のサーバーが管理するようになっております。また、すべての個人情報等、文書等も町のサーバーが保管管理をしております。そういうことで校務の負担軽減となっているところでございます。

最後に、学力の効果についてですが、ICT活用については、情報手段になれ親しみ、いわゆるコンピュータリテラシー、いわゆる技能ですね、これを求めることもあります。そのために、小学校1年生からパソコン教室を利用して学習をしております。まだ文字を打つことはできませんが、お絵かきソフト等を使って、なれ親しむということで1年生から学習しております。

また、教科では算数、理科、それから、社会の授業にも使用しております。

また、各学級の教室では、地デジテレビとか、教職員のパソコンをつないで授業に生かしております。教職員には、1人1台のノートパソコンを用意しております。

そして、国語、算数、理科、社会等のデジタル教科書を活用した授業につきましては、見方、考え方が深まり思考力も高まってきていると思います。

ICT活用によりまして、児童生徒が集中して授業に取り組めることや、楽しくその授業に参加することによりまして、学力の向上につながっているものと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 9番今井利和君。

9番（今井利和君） どうもありがとうございました。

子供たちの学力向上に向かって、なお一層の努力をお願いします。

これで私の質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、今井利和君の質問が終わりました。

2番通告者、7高橋一男君。

〔7番高橋一男君登壇〕

7番（高橋一男君） こんにちは。2番通告、7番高橋一男です。

私は総務行政について、次の4点をお伺いします。

まず1点目ですけれども、1999年、つまり平成11年4月に、二度目の町長選挙で初当選いたしました遠山政権がスタートしたわけでございます。そして、平成15年4月に2期目の町長選挙で対抗馬もなく無投票で再選されました。

このまま順調に遠山政権が続くかと思われましたが、しかし、その後、龍ヶ崎市と利根町で合併問題が起き、当初は龍ヶ崎市との合併に前向きな考えでございましたが、合併は避けて通れないという発言をしておりました。そして、龍ヶ崎市・利根町の合併協議会が平成16年7月にスタートし、1年余りの協議を重ねてきましたが、合併特例債の事業配分などで決裂し、不調に終わったわけでございます。

その後、利根町住民は合併推進派、反対派ともに町を二分する大きな問題となり、住民から町長リコール運動が起こり、成立し、遠山町長は辞職に追い込まれました。

そして平成17年4月に出直し選挙が行われ、合併推進派の井原町長が誕生し、井原前町長は徹底した行財政改革を行った。しかし4年後の平成21年7月の町長選挙で、過去に例のない4人の立候補者で戦い、見事遠山町長が再選され、ことして3年になります。

これまでトータルで町長在職9年になるわけでございますが、私が知る限り、利根町は何も変わらない。住みよい町とは決して言えないと思う。何がどう変わったのか。これまで選挙で掲げた公約で現時点での実現と成果は。また、町長が考えている今後の利根町のビジョンについてお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

選挙公約について、現時点での実現と成果ということでございますが、まず、小中学生の医療費の無料化について申し上げますと、町の単独助成として、平成22年4月からは小学1年生から小学3年生まで、また、7月からは、小学4年生から中学3年生までの住民税非課税世帯の就学児を対象を拡大し開始いたしました。

平成23年4月からは、対象児童をさらに拡大いたしまして、小学1年生から小学3年生までは所得制限で県の制度非該当の方、また小学4年生から小学6年生までは所得制限を

設けず、中学1年生から中学3年生までは住民税非課税世帯の就学児に対しまして、町単独助成を行っております。

今年度、平成24年4月からは、小学1年生から中学3年生までの就学児を対象に、所得制限を全廃し、町単独で助成を行っているところでございます。

なお、平成23年度の支払いといたしましては、3,871件で約812万4,000円の支払いとなっております。

今後も、医療費の経済的負担の軽減と健康保持を図ることを目的に、子育てしやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、公約の育児費用の補助については、平成22年度から行っている子育て応援手当支給事業ということでございますが、これは先ほど今井議員に答弁いたしましたので、削除をいたします。

それと、平成23年2月から、県内でも早い段階で子宮頸がん、いろいろなワクチンの町単独の助成、これも今井議員に答弁をいたしましたので削除をいたします。

次に、高齢者と子供の集いの場所づくりと高齢者から学ぶ道德の推進にという公約についてでございますが、町では世代間交流等事業（予算名称は保育所地域活動事業）の名称で、文間保育所及び東文間保育所で実施しているところでございます。

具体的な内容といたしましては、保育所の運動会や発表会などに高齢者等の方々を招いたり、高齢者の先生からお茶の作法等の指導を受けたりと、地域の世代間の交流を深めています。

高齢者と子供の集いの場所づくりでは、平成23年7月26日から29日の3日間、布川小学校の5、6年生を対象に、キッズ・リハビリ体操サポーター養成講習会を開催いたしました。

これは、茨城県立健康プラザ管理者である大田仁史医学博士が考案した介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を、子供たちが学び、高齢者と交流してもらおうと、町と利根町リハビリ体操指導士の会が主体となり、健康プラザの指導のもと実施いたしました。この事業は利根町が先駆けとして取り組み、関係各位の協力のもと成功したモデル事業となったところでございます。

平成24年度におきましては、キッズ・リハビリ体操サポーター養成講習会を全小学校の5、6年生を対象に、7月30日から8月1日の3日間実施する予定でございます。現在、核家族化の進行に伴い、子供たちと高齢者等のつながりが希薄になっている状況において、地域におけるさまざまな活動の中で、そのつながりを強めていくことが大切であると考えております。

また、交流を通じ、高齢者の方から生き方を直接学んだり、間接的にいたわりの心や尊敬の念が芽生えるなど、道德心をはぐくむ場になっているものと考えております。

旧布川・旧東文間小学校、旧利根中学校の跡地の有効活用についてでございますが、旧

布川小学校、旧利根中学校跡地につきましては、4年生大学の誘致を進め、本年4月12日入学式が行われたわけですが、4月に日本ウェルネススポーツ大学が開校をいたしました。

また、旧東文間小学校跡地につきましては、昨年の11月7日から12月9日まで、再度、利活用希望者の募集を行ったところ、有料老人ホーム等による利活用希望事業者の応募が1件あり、現在、事業計画について調査検討を行っているところでございます。

中学生へのヘルメットの支給でございますが、自転車通学時のヘルメット支給により、保護者の費用負担の軽減と生徒の通学時の安全確保を目的に、平成22年度から実施しているところでございます。

高齢者の健康増進及び高齢者対策についてでございますが、高齢化の進む本町での健康づくりは、生活習慣病予防と介護予防を引き続き充実していくことにあると考えております。

生活習慣病の予防では、次世代から高齢者に至るまでのすべての年代の方々が健康な生活を送れるよう、食育の推進、運動習慣づくり及び疾病予防と健康管理などを重視した内容で、各事業を継続して進めております。高齢者の疾病予防の一環として、75歳以上の方に肺炎球菌ワクチン接種の一部助成を町単独で開始したところでありますが、助成を受けた者は735人おり、受診率は34.36%でございました。もう少し受診をしていただきたいというのが町の方の考えでございます。

介護予防では、生活機能が低下している方を対象に、運動機能、口腔機能、認知機能及び低栄養改善などの教室を開催しておりますが、今年度よりさらに参加者が増加するように推進してまいりたいと考えております。

また、シルバーリハビリ体操やフリフリグッパ体操などの住民と協働で取り組んでいる事業に加え、今年度から社会福祉協議会の協力のもと、保健福祉センターの2階を活用してボランティアの主体的な活動の育成、支援を行いながら、地域の高齢者が継続して参加できるような交流の場づくりを開設しております。

認知症予防につきましては、予防教室や講座に加えて、平成23年度より相談事業を開設するなど、早期に認知症予防につなげる体制づくりに力を入れております。また、認知症の方やその家族を見守る支援として、町民の方や中学生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催いたしております。

また、高齢者対策では、緊急時に広域消防本部へダイレクトに通報が入り、迅速な対応を図るための緊急通報体制整備事業や、ひとり暮らしの高齢者の安否確認、健康の保持、孤独感の解消を図ることを目的に、週1回乳製品を手渡して配付する愛の定期便事業、60歳以上の方を対象とした老人クラブへの支援事業、同じく、60歳以上の高齢者に軽易な就業を提供するシルバー人材センターへの支援などを行い、健康で生きがいのある生活の実現と地域福祉の向上を図っているところであります。

また、高齢者の安心・安全確保のために、救急医療情報キットの配付を進めているところでございます。

次に、地元雇用促進のための企業誘致についてでございますが、雇用の創出と町の活性化につなげるため、町独自の企業誘致優遇措置や物件などを紹介したパンフレットを配布し、各方面へPR、誘致活動を引き続き行っているところでございます。

次に、審議会などへの女性委員の積極的な登用につきましては、平成22年3月に策定しました利根町行政改革行動計画の審議会等附属機関の見直しの項目に、女性委員の登用の目標を設定してございます。平成20年度の女性委員登用の割合が16%でございましたが、行政改革行動計画の前期計画期間の最終年度の平成24年度の目標を25%と設定しております。平成22年度終了時点の達成率は18.6%となっております。平成23年度終了時点の達成率は、平成23年度一般会計予算の決算認定後に行います。利根町行政改革行動計画の成果の取りまとめの際に行うこととなります。

7番（高橋一男君） そんなの読んでいなくていいから、結構です。答弁、いいです、それで。

町長（遠山 務君） それと、農地の基盤整備については、現在、利根北部地区において経営体育成基盤整備事業が平成21年度から……（「やめないの、町長」と呼ぶ者あり）私の公約を聞いている、私は公約をやったことを言っているだけです。

7番（高橋一男君） 詳しく答弁しなくていいですから、端的にお願いします。

町長（遠山 務君） 経営体育成基盤整備事業が平成21年度から平成32年度までの予定で進行中でございます。この事業は、生産基盤整備事業及び生活環境整備事業の2本立てとなっております。

また、生産基盤整備事業は受益面積が156.6ヘクタール、総事業費28億7,000万円、24年3月1日現在でございます。

これまでの事業内容でございますが、平成21年度、地区境界測量156.6ヘクタール、工事費2,000万円。平成22年度、区画整理測量設計、集落排水測量設計、換地計画原案作成、工事費6,000万円。平成23年度、荒整地工事19ヘクタール、集落排水550メートル、工事費が2億円となっております。

次に、エコのまちづくりについてでございますが、平成21年度において文小学校、文間小学校、布川小学校でソーラーシステムを導入いたしました。さらに、グリーン・ニューディール事業補助金を活用し……。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋議員、着席願います。

町長（遠山 務君） 庁舎空調機更新を行い、温室効果ガスの削減に取り組んでおります。

公用車におきましては、燃費のいいハイブリッド車をリースしております。

また、今後におきましても、役場庁舎にソーラーシステムの導入と防犯灯のLED化

1,151基を予定しております。

7番（高橋一男君） そんなもの公約しなかったでしょう、LEDなんて。何言っているの、あんた。だれが聞いているの、あんたの公約からはみ出しているよ。

町長（遠山 務君） 公約にうたってあるんですよ。

7番（高橋一男君） LEDなんてうたっていないですよ。

町長（遠山 務君） 全部うたっているんですよ。

7番（高橋一男君） 端的にと言っているんだから……。

議長（五十嵐辰雄君） 高橋議員、ご静粛にお願いします。

町長（遠山 務君） 次に、行政改革の推進では、同様に利根町行政改革大綱及び利根町行政改革行動計画に基づいて取り組みを進めているところでございます。

平成22年度の取り組みの結果については、平成24年3月発行の「広報とね」に概要を公表したところでございます。また、利根町ホームページにも掲載して、広く周知に努めているところであります。

平成23年度の取り組みの結果についても、平成23年度一般会計予算の決算認定後に取りまとめを行い、同様に広く公表して周知をしていきたいと考えております。

続きまして、私が考えている町のビジョンについて申し上げたいと思います。

本町は、豊かな水と肥沃な水田に恵まれ、農業の町として発展し、昭和40年代後半からは、栄橋のかけかえや県道千葉竜ヶ崎線バイパスの完成を契機に、また、地理的条件もよいことで次々と住宅開発が行われ、都市機能と自然、田園環境等がよく調和した町へと変貌してまいりました。

平成18年には若草大橋が開通、現在、主要地方道美浦栄線バイパスの建設が進められ、将来的には千葉と茨城を結ぶ千葉茨城道路が開通すると、さらなる町の発展、活性化が期待されているところでございます。

また、この4月には日本ウェルネススポーツ大学が開学いたしました。町にとっては歴史の1ページを飾る大きな出来事であり、今後、大学との連携が密になり、学生と地域住民との交流による活性化が進むことで、地域内においても相応した経済効果が生まれ、活性化の一助になるものと期待しているところでございます。

昨今の地方分権改革により自治体間の格差があらわれ始める中、その自治体に適合した、その地域の特性を生かした積極的なまちづくりの必要性が高まっているのも事実でありますので、いま一度地方自治の原点に立ち返り、町民の皆様方から真剣なご意見をいただきながら、互いに共通認識を持ち、長期間継続できる目標をきちんと定め、その目標に向け努力することがとても重要なことであると考えております。

今年度は利根町第4次総合振興計画の4期基本計画、平成25年度から平成29年度までの5カ年計画を策定することになりますが、こうした時代の変化にも対応しながら、また時代の流れをしっかりと受けとめながら、一步一步ではありますが、安全・安心・安定をモ

ットーとした町民の皆様と歩む協働のまちづくりを進め、輝かしい将来に向かって躍進を続ける利根町を未来像として掲げ、力強く歩んでいきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 町長の答弁が、今までの今井議員への答弁と全く違うのです、私の答弁。むだな時間を使って、私の質問の時間を少なくしようと思ってやっているんじゃないの、意図的に、そうとしか思えない。それ以外にないでしょう。質問時間、私の質問時間があるんだよ、1時間。もう2回目の質問は聞く時間がないから、聞きっ放しでいいわ、この問題は。

次に、時間がなくなってしまうので、まず順序を逆にします。4番からやります。4番から先にやります。

入札問題で再質問いたします。

これまで何度も私取り上げて質問してきました。町長はかたくなに入札制度に取り組む考えがないことが明確であると、そこで、茨城県44市町村を見ても、最近是一般競争入札拡大の推進が多く見られる。利根町は近隣市町村と比較してどのように考えているか。また、町内外業者と町長との関係についてお尋ねします。

答弁は端的にお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

端的にお答えをいたします。

茨城県44市町村を見ても、最近是一般競争入札拡大の推進が多く見られる。近隣市町村と比較してどう考えるかとのことですが、平成23年7月現在の県内市町村の一般競争入札の設計金額の基準は、土木工事で最高額が1億円、最低額が130万円、建築工事で最高額が2億円、最低額が130万円となっております。

一番多い価格帯は土木工事で1,000万円、11市町村、建築工事も同様となっております。本町では両工事とも5,000万円となっております。

新しい制度を導入して一層の透明性、公正性及び競争性を高めていくことが、入札制度の改革に求められるものであります。

また、平成23年9月15日に条件付き一般競争入札の拡大を求める決議が決議されております。公正な競争を促進するという観点からも、一般競争入札の設計金額の見直しを含めまして、今後の検討課題であると考えております。

それと、町内外業者と町長の関係ということではありますが、発注者と業者という関係だけでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 今、町長が答弁したのは、私もそれを持っています。私が言いたいのは、先月の末に新聞折り込みで入って皆さん見ていると思います。（チラシを示しながら

ら)これ、遠山町長の3年間の事業内容です。これ、多分皆さん見ていると思います。それと前町長の井原前町長、隣にいますけれども、前町長の4年間の実績、事業内容ですね、これと比較してもらうために、これから公表しますのでよく聞いてください。

まず、新聞広告に入っていましたように、町内業者、町外業者の割合が、非常に町外業者が多いのですね。52%。町外が45%、このように非常に町外業者に優先的に事業をさせていると、遠山町長は、わかります、この数字見て。

町内が52%、町外が45%、数字あわないですけども。

それと、平成18年から平成21年までの4年間の前町長の入札事業ですね、これを集計したのですが、総額は4年間で13億円の件数が寄せられたのですが、土木建築を含めると88件、8億8,400万円、これが建築まで含んで、特殊事業まで含んでの話です。

私の言いたいのは、土木建設、要するに町内業者、町外業者、これは両方で23業者、4年間で入札落札しております。その中で先週出された受注ランキング、ありますよね、皆さん、持っているか、持っていないかわかりませんが、ランキング第1位が坂本組、1億6,000万円、常総土木緑化が1億2,600万円、3番目に増川建設9,890万円、4番目に高野組9,119万円、5番目に大竹重機建設、これが7,500万円、こういうランキングが遠山町長の3年間の受注ランキングです。

それに対して、3年前の4年間のランキングです。総額が6億4,170万円、それに対して上位ランキング1位が常総土木緑化8,700万円、落札件数が12件、石塚建設8,300万円、件数が10件、大竹重機建設7,200万円、件数が4件、永井道路6,100万円、落札件数が9件、5番目に坂本組4,700万円、4年間で1件の落札がありました。この1位から5位まですべて町内業者です。

わかりますか。町長、すべて町内業者、この業者で3億5,000万円ですよ。60%近く、全体の60%近い金額を占めているんですよ、この五つの業者で。遠山町長は私の条件付き一般競争入札の拡大のときもありましたけれども、私の質問のときに、あなたは、一般競争にしたら、ほかの大手業者にみんなとられてしまうという答弁をしましたね。

それでは私聞きますけれども、龍ヶ崎市130万円ですよ。130万円で市内業者が100%近いのですよ、98%。守谷市も130万円、わかっていますよね。さっき読み上げましたから、ここも確かめました。そうしたところ、大手業者にとられないのですよ。市内業者が98%以上とっているんですよ。町長の言う大手業者に全部とられるという意味は何を指しているのか、私から言わせると、一般競争は嫌なんだと、今の指名業者が、指名入札がいいんだということの裏づけのように聞こえる。

それで、今、町長は先ほど平成23年7月1日の内容を見ました。確かに最高入札の金額、一般競争入札が一番大きいのが大洗町、美浦村、八千代町、これが1億円ですね。1億円。その次に利根町なんですよ、5,000万円、44市町村のうち、どうですか、これ。これで入札が公平にやっていると言えるんですか。しかも町長は、私の前回の質問のときに、前々回

の質問のときに、5社指名を入れたときには、1社か2社は町外を入れるんだと、競争をさせるためにと、きれいごとを言いましたね。現実はどうでしょう。やっていることは、違いますか。

この前町長の町内、町外業者の割合ですよ、町内業者が55件、すべて4年間で69件のトータルのうちに、町内業者が55件落札しているんです。町外業者が14件落札しているんです。そうしますと町内業者が約80%を占めているんですよ。町外業者は約20%にしか過ぎない。こういう状況なんですよ。

町長、あなたの言っていることと違うんですよ。現実が。何を考えているの、あなた。どうしてこんなに社長が変わると内容が変わっちゃうんですか、これ、それでいいんですか。だれがこういう形をとっているんですか、こういう数字の違いは、町長、答弁してもらおうと長くなるから答弁は時間が切れてから最後でいいですから、私全部しゃべります。1人で。

6番(坂本啓次君) 答弁聞かなければだめだと思うよ。聞かなきゃだめだよ。

7番(高橋一男君) 最後に聞くからいいです。時間がなくなってから。

〔傍聴席より発言する者あり〕

6番(坂本啓次君) 傍聴席からいいの、だめだよ、傍聴席からは。注意したら。

議長(五十嵐辰雄君) 傍聴人に申し上げます。傍聴はご静粛にお願いします。

7番(高橋一男君) 町長、それで私が先ほど業者と町長の関係と、私聞きましたよね。私は発注側と受ける側と、そんなこと聞いているんじゃないんですよ、私。私は、ある業者からいろいろなことを聞いたんですよ。事実関係は、すべて私事実とは思わないですよ。しかし、余りにもひどい内容、余りにも関係が深い内容が私の耳に入ったんですよ。それは、あなたが選挙をするたびに、選挙やりましたね、2回、3回ですか、3回ですね。そのときに選挙資金をある業者からいただいたんだということを、ある業者から聞きました。金額も私知っています。しかし余りにも金額が大きいで私信じられない、今でも信じていません。そんなことはあり得ないだろうと。しかしその方は、恐らく町長もご存じのはずですよ。結局、あなたの味方、あなたを支持した業者だと思います、それは。

議長(五十嵐辰雄君) 高橋議員に申し上げます。

町の権限に属する一般事務についてのみ質問できます。ただいまの発言内容は町の一般行政事務に入りませんので。

7番(高橋一男君) 議長、業者と町長の関係だよ。

議長(五十嵐辰雄君) 高橋議員に申し上げます。

町の一般事務の範囲で質問できますので。

7番(高橋一男君) 町長に対して質問できないのですか。

10番(若泉昌寿君) 暫時休憩してちょっとやってみなさいよ。

7番(高橋一男君) 町長に質問できないのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後 2 時 2 6 分休憩

午後 2 時 4 0 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7 番高橋一男君の質問を継続いたします。

7 番（高橋一男君） 私も先ほど休憩に入るものだと思って、てっきりそのつもりでいたのですが、余りにもトイレが近かったもので我慢しながら質問したために、非常にあせりと内容も混乱した部分はあるかとは思いますが、しかし、今度すっきりした気持ちでゆっくりと時間をかけて、残り時間ですが、質問したいと思っております。

まず、町長に端的に答弁をお願いします。これ前提に言っておきます。

それで、あなたの 3 年間の事業の町外業者に対する比率、それと前町長の約 80% 近い町内業者に落札させた、その差、余りにも違うんですね。そこをちょっと、なぜそう違いが出たのか、それ、一言だけ答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

80% 町外に出たという、その数字がちょっとわからないのですけれども、それと町外業者を 80% 指名したと、前から言っているように最低でも 5 社を指名する場合は、町内から 3 社以上は、その入札に対して町内の業者を指名している。だから、その 80%、20% という、その根拠が私にはわからないのですけれども、例えば町内に建築を請け負う業者がない、また町内にない業者、それも含めてということであれば、またわかりませんが、8 割が町外業者を指名したとか、8 割が町外業者が入札して落としたという、その数字がどこから来ているか、私には理解できません。

議長（五十嵐辰雄君） 7 番高橋一男君。

7 番（高橋一男君） それでは説明します。

まず、先ほどランキングの 1 位から 5 位までの業者名、これ出しましたよね。この中で 4 年間の総トータルの落札件数ですよ。これが 69 件、すべてで 69 件、これは土木に関してですよ、建築等特殊事業に関しては除いてあります。土木関係に関しまして 69 件、そのうち町内、町外業者すべてが 23 業者、23 業者なんです。それで、町内業者が 55 件とっているんですよ、件数として。69 件トータルのうち 55 件、わかります、55 件、町外業者が 14 件しかとっていないんですよ、4 年間で。その割合を言っているんですよ。その割合を。わかりました。落札した件数の割合を言っているんですよ、約 80%、約 20% というのは。

それで事業総額、これに対しての 23 業者の事業総額が 6 億 4,170 万円、町内、町外合わせて、その中で町内業者が 4 億 7,900 万円、これが 74%、額にしまして、総額の割合ですよ、町外業者が 1 億 6,730 万円、約 26%、こういう数字を言っているんですよ、私は。

町長の言っているのはちょっと勘違いしていると思いますよ。私が言っているのは件数、何件落札あって、そのうちの町内、町外業者の割合は80、20ですよと、こう言っているんです。この前町長の4年間の内容では。

ところが、あなたの3年間は、これランキング5位までに、あなたが言っているように、5社のうち2社、上位ランキングに入っているんですよ。すごいこれ町外業者、かなりこれ落札していますよね。なぜこういう形になってしまうんですかということを知りたいんです。なぜこんなに極端に数字が変わるんですかということを知りたいわけです。

あなた、だって町内業者を育成の観点から町内業者を優先的に指名するんだということを知っていましたよね。現実はどうでしょう、これ、数字を見たら。この数字、どう思います。一言、一言だけお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 町内業者が8割……。

7番（高橋一男君） 件数。

町長（遠山 務君） 件数で、ですか、金額でなくて。

7番（高橋一男君） 金額は74%。

町長（遠山 務君） 前々から答弁しているとおり、町内業者ばかりだと競争原理が働かないということで、先ほど申したとおり、例えば5件あれば3件は町内、2件は町外、4件町内、1件が町外の場合もあるでしょうけれども、一つの落札で町外の業者の方が多いいということは絶対ありませんから、町内にそういう業者がいなければしょうがないですよ。土木工事に関しては、必ずそういう割合で競争原理を働かすためにやっていますので、その中の競争入札ですから、指名競争入札ですから、その中の結果ですから、それをどう思うと言われても、入札結果ですので、私には云々ということとは言えません。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 入札の結果と町長は言っていますね。結果は、入札の結果はそうかもしれない。しかし、この数字が極端に変わってしまうと。余りにも違い過ぎるので、これ。そうでしょう。この町外業者、町外業者にこれだけの数字を、金額を、事業をさせているということが事実ということは認めますよね。町長、そうでしょう、現実にそうなんですから、金額を見てわかるでしょう。余りにも極端なんです。ですから、先ほどもちょっと言いましたけれども、この上位五つのランク、受注ランキングの中に町外業者が2社入っているわけです。2社で約1億8,000万円落札しているんですよ。1億8,000万円、この業者、五つのランクの中に、これはちょっと異常だと思いますよ。

何が競争。競争させると言いながら、97%、98%の落札率は、競争とは言えないですよ。はっきり言って。この新聞、チラシにも書きましたけれども、同じ業者がたらい回しにして調整しているんじゃないですかということ書いているでしょう、私。ここに書いてあるでしょう。

あなたは結果で言っているんです、結果だけ。あなた全然、全く、町長、私には関係ありませんと、そういう結果ですからというような言い方、答弁をしていますけれども、そうじゃないでしょう。だれかが調整しているんじゃないの、これ、でなかったらこんな落札率ないですよ、はっきり言って。もうちょっと下がるはずですよ。それを97、98%で落札するなんてことはあり得ない、そんなことは。

今仕事なくて困っている状況、たまたま3・11以降、復旧、復興事業がふえたもので、若干の予算的なものも変わりましたけれども、それでも97%、98%の確率は余りにも高すぎるといふこと、それでも公平だと、そう言い切るのですか。一言答弁お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

入札率の今質問をされたと思うのですが、17年度から20年度の入札率を見ますと、高橋議員がよくご存じの業者も99.04%、それと97.88%、98.81%、それと98.43%、それと98.30%、それと97.47%、それでここで言いたいのは、17年から20年度を調べたところ、大体積算価格を予定価格にのせているのがほとんどなのです。

私の場合は、積算価格から大体2%から5%歩引きをします。なぜ2%から5%かという、それ以上引きますと、積算価格から歩引きしてしまいますと業者が赤字を出す可能性がありますので、2から5%歩引きするんです。歩引きした予定価格から入札率になって、議員3人の名前、3人が調べたのか何か知らないけれども、そのパーセンテージになっていると。

そうすると実質的には積算価格から入札率を、積算価格からですよ、予定価格じゃないですよ、積算価格から入札率をすると大体93から94、高くても95になる、わかりますか、言っている意味が。

7番（高橋一男君） わかります。

町長（遠山 務君） そういうことで、やはりそういう高い入札率、要するに予定積算価格をそのまま書いて、98、99では、それでは競争原理が、それこそ働いていないということで、町外業者を大体率にすれば2割から3割だと思います。あとは町内だと思います。それで、私の場合は入札をしているということですので、そこらは、だから17年から20年ですか、それ全部調べてくださいよ。積算価格から、予定価格から、入札率から、それを調べた上で質問してください。

一方通行で、私のやったものだけをこうだこうだというより、それを比較するのであれば、その前のものと比較して積算価格、予定価格、入札価格、それで質問をしていただきたいなど。

例えば8億円やれば3%違えば2,400万円違ってしまいうわけですから、私の言っている意味が高橋議員、わかりますか。

7番（高橋一男君） わかるよ。

町長（遠山 務君） それだったら、それを調べた上で、調査した上でそういう質問をしていただきたい。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 今、町長がある一部の落札率が非常に高いんですよ。これ前町長の分を……。

町長（遠山 務君） 一部じゃないですよ、全体。

7番（高橋一男君） 全体。

町長（遠山 務君） ご存じのところをさっき言っただけですよ。

7番（高橋一男君） そのご存じのところというのは、21年度までの間の数字を言ったんだと、私はそう思っていますよ。間違いありませんよ。この中から拾って今言いましたよね。

町長（遠山 務君） 20年度。

7番（高橋一男君） 20年度、だから21年度までの間の中身を。20年度だけ。

町長（遠山 務君） 17年から20年度。

7番（高橋一男君） そうでしょう、ということは前町長のときの数字を出して90、ある業者、ある業者というのは何を意味するのか私はわかりません。私、何社も知っていますけれども、高橋よくご存じのというのは、だれを指しているんですか。私わかりません、それは、そういう言い方は。

それだったら私も言わせてもらいますよ。そうだったら。

じゃあそのある業者に、あなた直接何を述べました。そのある業者に。だとしたら。

前に一度質問しましたよね。そのときに私言いました。あなたには仕事を一切渡しません。

町長（遠山 務君） そんなの。

7番（高橋一男君） 何、そんなのって。じゃあ証人に、本人に確認したら参考人に出席してもいいですよと、そこまで言いましたよ。言っているんですよ。あんたはそれは知らないかもしれない、飲んだ席だとか何とかと言っていますけれども、しかし立場上、聞く側はそうはとりませんから、それを、その裏づけとしてあなたの3年間にはっきり出ているんですよ、数字で。その業者を言っているんでしょう、あんたは、違うんですか。私はそう読みました、今。

23業者、知っていますよ、私、ほとんど。どれを指しているのかわかりません。あなたが言う業者というのは、そこを指しているのかなと、私はそう推測しています。ですから、むやみやたらにそういうことを公の場で言うこと自体、立場上まずいんじゃないですかと。聞いた本人は忘れないですから。それで、今でも本人が、確認したら、いつでも本会議に参考人として出席してもいいですよと、事実を述べるだけですから、そこまで言っていますよ。

しかしこれは飲んだ席の、言った、言わないの話なので、これは結論つけること自体難しいから、私はやりませんが、しかし、町長もそういうことを言うんだったら、私もいろいろなことを言うことがいっぱいあるんだということ、そうでしょう、ですから、この利根町の5,000万円以上一般競争入札というこの数字、この問題を町長は、遠山町長は何が何でも変えるつもりはないと、こう解釈していいんですね。

その答弁が一つと、もう1点、もしそうであれば、この入札問題、私も何度もやりました。しかし、幾らやっても結論は出ません。これを変えるには、この入札制度を変えるのには来年の7月にあなたを変えることだ。これ以外方法はないわ。私、そう結論づけました。一言答弁お願いします。一言ですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 入札制度は先ほど申し上げましたとおり、今後の検討課題であると言っております。

それと、先ほど高橋議員おっしゃったように、いろいろな業者を知っているということでもありますから、さっき言った数字は、その業者すべてであるというふうに、入札した業者、町内の、ほとんどがそうであると認識していただければ結構だと思います。

また、来年の7月の選挙、これは個人個人の考えでありますから、それは住民の皆さんの判断に任せたい、そのように思います。

議長（五十嵐辰雄君） 7番高橋一男君。

7番（高橋一男君） 選挙は選挙で結果はどうか、住民が選ぶことですから、我々がどうこう言う問題ではないのですけれども、私としてみれば、入札制度が決議文まで通りながら全く、我々もどんな形でも住民の代表であります。ですから、代表者が、あれだけの決議文が可決しているわけですから、町長も何らかの形で見直し、あるいは一部修正することも検討してくれるものと、私はそう思っていました。

なぜかと言うと、この茨城県44市町村の中身を見ると、わかるでしょう、この利根町がいかに高いか、130万円にしなさいよ、あんた。できるんですから、130万円で、龍ヶ崎市でも何でもやっているんですから、茨城県五つあるんです、130万円でやっているところ。5団体、それで、ほとんど市内業者を落札している。できるんです、やる気があれば。

あなたの言っているのは、やる気がないから、大手業者にとられるとか、やれ何だとかとつまらない答弁をしているんですよ。本気になってやればできるんですよ、龍ヶ崎市やっているでしょう。あんた知っているでしょう、そのくらいのことは、龍ヶ崎市のことは。

守谷市だって130万円で、私確認したら、100%近いです。ほとんど市内業者が落札しています。そういうふうに見えるんですよ。

利根町で私の先ほど述べたこの中身は、土木関係は利根町業者ほとんど、ほとんどですよ、全部とは言いません、ほとんど利根町で賄える、特に5,000万円以下の金額であれば、利根町の土木関係の業者で十分間に合うのですから、特殊事業は別として。ですから、今

後、町長、今後、あと1年ちょっとありますけれども、何らかの形でこの入札制度を変えていただきたい。私は130万円にしてくれと言わないですから、せめて取手市ぐらいにしてくださいよ。3,000万円、せめて、百歩譲って、町長、百歩譲って3,000万円ぐらいに下げ、もっと一般競争をふやして、そして競争率を上げるということ、そういう努力をする気、あるんですか、ないんですか、一言答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申しているとおり、検討課題であると考えているということです。

それと、龍ヶ崎市と守谷市、取手市、業者の数が違いますから、利根町は十四、五社でしょう。

7番（高橋一男君） 事業によっても違う。

町長（遠山 務君） 事業数も違いますから、まるっきり違いますから、利根町に50も60もあるのであれば、これは利根町で賄えると思いますよ。そこらご理解をいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたが、特定の業者を言ったわけではなくて、いいですか、17年度から上の方から言いますと、業者は言いませんよ、98.13、98.79、98.53、96.97、96.77、常総は除きますね、96点は常総ですから、道路工事、今、96台は常総ですから、それと98.12、98.44、それと96.71、98点、ほとんど99.05、98.20、98.54、99.38、97.47、98.87、このような状況なのですね。それはご理解をいただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、高橋一男君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時20分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番（白旗 修君） 3番通告、白旗 修でございます。

私は大きく二つの質問をいたします。

最初に大きい質問、利根町の行財政改革について問いたいと思います。

利根町においても、行財政改革の必要性はいつも決まり文句のように言われています。しかし、実際に改革らしきものは、私には余り見えません。

私は3月の定例会において、歳入の抜本的増収策として兼松の土地の活用案などを提案しております。この問題については、ここではさておきまして、予算審査特別委員会において、種々の質疑あるいは提案が議員側から執行部側に提出されました。それについて、

その場での答弁は一応は聞いておりますが、その後、その答弁の内容、あるいは我々が申し上げたことについてどう取り組もうとしてきたのか。

と申しますのは、毎年のことながら、予算審査の結果は、ほとんどが予算案はそのまま可決されると。細部の執行についても変わりがないと、予算審査特別委員会でいろいろ委員が提案したことはどこに行ったのかさっぱりわからないというのが、私の実感でございます。

そこで、直近の3月の予算審査特別委員会で例年のように予算の内容を吟味したわけです。それについては、傍聴の住民の皆さんもご存じかと思いますが、議会だよりの118号の10ページか11ページごろに書いてございますが、そういうものを執行部は、その後、どう考えて取り入れようとしているのか、それをお聞きしたいということが第1点でございます。

個々のことについてはたくさんございますが、これは後からお聞きすることとして、まず、予算編成の大責任者である町長、そして具体的な統括の責任者である企画財政課長、このお二人がどのように予算審査特別委員会で委員から提出された疑問、提案、どのように処理するように部署に指示をしたか、そして具体的にそれをどうチェックされたか、個々のことについては結構です。そのことについて、まずご質問をいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 白旗 修君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、白旗議員のご質問にお答えをいたします。

財政改革の観点から伺いますということでございますが、3月の予算審査特別委員会で指摘された事項、議会だよりのナンバー118の10から11ページについて、執行部はどのように対処したかということでございますが、各課長に対処するように指示してありますので、その内容については長くなりますので、各課長から答弁をさせたいと思います。

11番（白旗 修君） 各課長は結構でございます。企画財政課長にお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 平成24年度の予算編成の際には、議会の特別委員会の方で予算審議をしていただきまして、その際のやり取りがご質問の中にもあると思いますけれども、ご質問の中身については答弁は要らないということでございますので、どう対応したのかということでございますが、平成24年度の予算編成につきましては、各担当課長の方に、基本事項といたしまして震災からの復旧・復興、それから、放射線対策の優先、行政改革の確実な実行ということでございまして、経費の削減、合理化に努め、事務事業の見直しをしてくださいということでお願いしてございます。

また、決算のときにもご意見をちょうだいしてございますので、決算のときの各委員会の委員の皆様方からのご指摘、それから、予算編成を通じましてはすべての収入、支出を

的確に把握してくださいということ、それから、各課にまたがる事業の中で、同じ課で取り組めるものについては、重複や統合を避けるようなことでお願いしたいと。それから、3期基本計画の策定や事務事業の関わりの大きい施策に位置づけられるものについては、事務を施策ごとに分けられないか検討していただくということを、予算編成の際に各担当課長の方をお願いをしております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） いみじくも、今、企画財政課長がご自身でおっしゃられたように、それは予算編成方針と予算編成の手続について、やり方について予算編成のときにお話をしているだけであって、我々の予算審査の途中で出てきたいろいろな提案、質問に対して、これについてはあなたの課では回答を考えなさいということは、やっていないということが明らかであります。これははっきりしております。

それで、この議会だより118号に載せてありますのも、いろいろ私たちが質疑をして提案をしたものの中の一部に過ぎません。これもまた一々全部やっていたらとても時間がありませんから、私がこの議会だよりの中に入っている幾つかについて質問をいたしますから、それについてお答えをいただきたい。

先ほども申し上げましたが、これは予算審査特別委員会で出てきているもので、かなり大きなものはちょっと今ここではできませんが、非常に小さなものでも真剣に考えてほしいことがたくさんあります。金額的にはつまらないものが多いんです。でも、住民のためにどう考えるのかということが一つ大事なことです。

例えば、財政の歳入につきましては、この議会だよりをお持ちの方はその辺をごらんいただけるのですが、例えば公共施設に自販機があちこちに置いてあります。公民館とか、あるいは町役場のホールとか、そういったところにある自販機の歳入が、ことしの予算では20万6,000円、これに対してちょっと少な過ぎるのではないかと、もっと大きい収入が見込めるのではないかとという提案がありました。それについては、実際に検討されたのでしょうか。

実績を見ると、過去の実績は今年度の予算よりは確かに多いです。提案をされた議員のお話では、自販機というのは、ただ電気を入れているだけでなく、冷やしたり、冷ましてりする電気代もかかるので、その電気代も含めて歳入は計上すべきではないかという意味合いのことがあったのです。たくさんありますから、簡単にこの点について、これはどこでしょうか、企画財政でしょうか、教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） それでは、公共施設の自販機の歳入については、企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、自動販売機の電気代収入はプラスするのではないかとごさいますけれども、各施設それぞれ対応が異なっておりまして、庁舎につきましては、自販機ごとに東京電力の電気のメーターがついてごさいますので、そ

の電気メーターの使用料に従いまして電気料をいただいております。

また、ほかの施設につきましては、自販機の設置の経緯や電気メーターが設置されていないなどの理由で、全庁的に電気料金の徴収の統一性が図られていないのが現状です。そういうことで、今後は電気メーターの設置も視野に入れまして、統一できるものは統一し、見直しできるものは見直しをしまして、自販機電気収入の確保に努めていきたいと考えてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） そのお答えは、多分今お考えになったのではないですか。少なくとも議会の方には報告がありません。

次に、これも非常に小さいことですが、私は一住民として非常に憤りを覚えるものがございます。これは歳入の方ですが、図書館などに住民のためにコピー機が置いてあります。図書館で文献を見て、これをコピーしたいと思うときに使えるようにコピー機が置いてあるわけです。そのコピーを使うのに、A4 1枚20円取っています。あのときに、これは私が質問したのですが、こんな今どき20円取るとは何事かと、ヤオコーなど5円でできるんですよ、今。セブンイレブンでも10円なのです。20円、なぜ取るのか。係員が一緒にいなければいけない。そんなことは必ずしもありません。係員のいないところで取らせています。あるいはそういうような場合は、臨機応変の対応ができるはずですよ。

そういうことだって、あのときに、要するに嵐が通ればそれで終わり、片づけているんじゃないですか。どうその後検討されましたか、お聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

生涯学習課長（石井博美君） この件につきましては、企画財政課と今調整中でございます。

コピー機の料金についてですが、この件について、各規則でもって1コピー20円をいただくということになっておりますが、図書館のコピー機につきましては、再度見直し、今、企画財政課と調整中でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） こんな簡単なことが何カ月たっているのですか。住民のために、こんなばかげたコピー代を取るということをやめるのに、何カ月かかるのですか。黙っていたら、私が今これをやらなかったら、仮に3月以降検討されたとしても、それはされたと思います。それは結構です。でもそんなことに何カ月かかるのでしょうか。開いた口がふさがりません。すぐに6月中に結論を出して、即刻実行していただきたい。

それから、いろいろありますけれども、小さいことですが、犬猫の死体処理の委託料が高いのではないかという疑問が委員の方から出てまいりました。

今年度の予算は犬猫、野良犬、野良猫ですね、要するに飼い主がわからない犬、猫、その死体処理料が、ことしの予算で129万2,000円と出ておりました。これについて、そうい

う疑問が上がってきたわけです。

そうしたら、その答弁は、犬猫は単に死体を処理しているのではないと、葬式をして処理をしていると。葬式代が高いんだというお話でした。ではほかのところはどうですかという質問があったら、ほかのところは必ずしもそうしていないと。それについて議員からそういう質問があったときに、ではどうしてもお葬式をしてやらなければいけない理由があるのかという問題ですね。そういう議論はしていないでしょう。予算もそのままになっていますね。この130万円ぐらいのお金、むだですね。半分になるかもしれません。半分はもっと大事なところに使えるじゃないですか。そういう予算審議、今度は決算審議もあるのですけれども、そういうプロセスの中で、議員からまじめに質問されたことに対して、まともにあなたたちはやっていないのです。

この問題についてはどういうふうに、その後、検討されたか、お知らせください。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

通常、動物、猫、犬等こちらで死体処理を主に行いますけれども、通常、動物を飼っている方は人間と同じような感じで接しているわけです。それで、もし道路にその犬が死んでいる。これをただのごみとして扱っていいのかどうか。やはりこれは動物の愛護及びその管理に関する法律から照らし合わせると、そういう動物をごみ扱いしてはいけませんということになっております。

その観点から、利根町としては動物、犬猫のほかにもありますが、亡くなった場合には人間と同じように葬式を上げるということでございます。

費用に関しては、葬式を上げる場合に、一般ですと5キロまで2万2,000円ぐらいかかってしまいます。利根町の場合は、その委託業者と契約しておりまして1体当たり、収容だけですと6,300円、火葬、納骨をしまして5,250円、両方合わせて1万1,550円ということで行っております。

これは犬の葬式ですけれども、もしもちょうど首輪がなくて、その業者さん方に火葬の方をお願いした場合に、1週間ぐらい保管しておくのですけれども、その間に所有者がよく、うちの犬がいなくなっちゃったんだけどちょっとわかりませんかという電話がありますので、冷凍庫というか、安置所ですね、そこに置いておきます。その探している方に見ただいて、自分の犬であれば、その費用は負担していただくということとなっております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 動物愛護の考え方はもちろん結構ですけれども、一方でそうしていない自治体もあります。そういうことについても特別委員会でそういう話しもありました。

本当にわからない野良犬というもの以外に、首輪はあるけれども飼い主がわからないというのもいるという話もありました。じゃあ飼い主に強制的に名前、首輪をつけたらどう

かという話もあります。そういうことだってやっていけば、少なくともコストは減らせる。

それから、私は愛護の気持ちというか、犬猫であっても、その魂をとうとぶという気持ちはわかりますけれども、やはりそうでない別のやり方というものを、もっと工夫してよるしいのではないのでしょうか。

そういう議論を皆さんは持ち帰っておやりになったのでしょうか。課長、簡単に教えてください。

関係の討論をして、やはりそうだという結論が出たのですか。今、同じ質問に対して、同じ答えをしているだけに過ぎないんじゃないですか。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

当時の議員の方からの質問事項ですが、また課の方で、今後ごみ扱いにして、全然これでそういう火葬までやらなくてもいいか、そういう話はしました。ただ、やはりこの課の中でもそういう動物であろうとも、ごみ扱いで、早く言えば塵芥処理組合に持っていき燃やしてしまうということは、できないという結論でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 命をとうとぶという考え方そのものは否定しませんけれども、やり方にはいろいろあるのではないかと。効率化という観点ももう一つ必要ではないかと思えます。

またそのほかいろいろ予算審査特別委員会で出てきたものもありますが、省略いたします。

委託事業のコストがもっと減らないか、減らせないかということは、毎年上がってきていますが、ほとんど、全然努力していないというわけではありませんが、少なくとも議員サイドから言われたことが十分取り上げられた節は、私には余り見受けられません。ぜひ、これからの決算審査特別委員会でも、来年の予算審査特別委員会でも、我々の言っていることをしっかりと受けとめて予算に反映するよう頑張ってください。今のやり方では全く儀礼的な、予算審査特別委員会も決算審査特別委員会も儀礼的な通過儀礼でしかありません、と私は思っています。これは議会自身の問題もありますけれども、その辺は執行部もよく考えていただきたいと思います。

次に、行政改革の問題に移ります。大きい1番の2番目です。

町では事業評価というものもしているようです。これは試行ということですが、どのようなメンバーでどう評価しているのか。また、ことしの3月の「広報とね」に掲載されている行政改革というものと行政評価とはどのような関係にあるのか、この2者の位置づけを企画財政課長、簡単にお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

まず、事業評価のメンバーはということでございますけれども、事業評価の実施に当たりまして、利根町事務事業評価施行要領によりまして委員会を結成してございます。その委員につきましては、一般の町民の方で組織してございまして、現在、男性4名、女性3名の7名の委員で構成してございます。

それと、「広報とね」に掲載されている行政改革と事業評価との関係でございますけれども、事業評価は行政改革前期行動計画の推進項目であります事務事業の見直しの項目に、行政評価システムの充実を掲げてございまして、これを受けて平成19年度の決算から取り組んでいるものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 行政改革懇談会と事業評価委員会には、外部の住民あるいは議員、そういう人が入っておりますか。簡単にお答えください。

そして、彼らはどういうことをしていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 行政改革懇談会と事業評価委員会の中に議員が入っているかということによろしいでしょうか。議員も入っているかということですか。

両方の組織、二つの組織に議員は入っておりません。一般の町民の方でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 今年度の予算を見ますと、どちらの行政改革懇談会も事業評価委員会も、委員会の報酬は極めてスズメの涙しか出ていないのはわかっていますが、いずれにしても予算がついています。ということは、ことしやるつもりでいらっしゃるのですか、簡単に言ってください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 事業評価を行う際にもお願いしますし、今回、行政改革行動計画の後期計画の策定が今年度ございますので、委員をお願いして外部からご意見をいただく予定でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） この二つの委員会、私から見るところ、余り機能していないと思います。

この行政改革をやって、その行政改革の中身をことしの3月の広報に出していますね。事業評価の方は、試みのせいか、ホームページにしか出ておりません。私から見るところ、関係がないんですね。中身が関係ない。何のために事業評価をやっているんですか。事業評価は何のためにおやりになっているのか、ちょっとお聞きしたい。

簡単をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 事業評価につきましては、それぞれの事業につきまして

評価を行いまして、事業の改善につなげて、より効果的、効率的な行政運営を目指すということを目的に実施しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） ホームページからとりました事業評価についての定義らしきものがありますが、その事業評価の大きな特徴は、目標値の設定にある、町民にわかりやすくすることが適切な指標の設定ができるように……、これはいいです。要するに目標設定、目標値、効率化の目標値を定めるということが書いてありますが、平成22年度に試行してホームページに全部出ています。全くナンセンスな内容ではないでしょうか。

なぜ私がそう言うかという、これは前の3月ですか、12月ですか忘れただけでも、事業を409ピックアップして、この409の事業のピックアップの仕方がまた中途半端なのですが、この409の事業のうち九十七、八%がやらなければいけない仕事だと定義されているんです。わずか2%程度しか、余り必要ない、やらなくてもいいというものしかない。なぜこういう結果になるか、課長、ちょっとお考えをお聞きしたい。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 今の数字ですけれども、過去の数字だと思います。昨年度の平成22年度の決算に伴います事業評価でございますけれども、396事業ございまして、継続が359、90.7%、見直し、縮小等の事業が37事業でございまして9.3%という数字になっております。

ですから、年々その各個人個人の見方といいますか、そういうものの認識が変わってきていると私は理解しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） ちょっと数字が違っておっしゃいますけれども、私は平成22年度のものを見ています。今おっしゃったのは23年度ですか。

課長、23年度ですか。今おっしゃったのは。

企画財政課長（秋山幸男君） 23年度の、今度公表するものです。

11番（白旗 修君） ちょっと数字の根拠が違いますけれども、大ざっぱ言って90%以上は必要なものだということなんです。大体役所でもだれでも、自分のやっている仕事が不必要だと思ってやる人はだれもいないのです。大事なことは、それがどれだけ効果的に、コスト効果、コストエフェクティブと私たちは一般企業で言いますけれども、コスト対効果という観点で見ないと、それはほとんど全部のものが必要だということになります。

必要なものでも、どれだけの役割、仕事の持つ値に対してどれだけコストをかけていいのだろうか、そういう発想では検討されていない。だから行政改革で財政削減につながらない。

行政評価の委員も、この間、お聞きしたときちゃんとした評価をさせていない。23年度

の行政評価委員会はどういう仕事をされたか、ちょっと聞きます。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 23年度の評価、決算でございますので、22年度の方でございますが、その公表の前に外部評価ということでご意見をいただいております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 22年度でしたら、私が前に課長にお聞きしたのと同じことですが、要するに外部評価委員の民間の人には、本当に評価をさせていないのです。内部評価した、職員だけ評価したそういう物差しが、極めて不十分な物差しで評価したものを外部評価の委員にただ見せて、これどう思うかと見せているだけです。それでは全然評価にならない。だから、今、この執行部がやっている行政評価というのは、極めて内部の職員、課長クラスの人もしっかり頑張っていると思いますけれども、人件費のむだだと、もうちょっとやり方を変えなければいけない。

これは私が前から言うように、外部の人を本当にちゃんと入れ込まなければだめなんです。同じ穴のムジナはどんなに一生懸命お互いに考えたって、同じ考えしか出てこないんです。それを私は何回も言っている。

でも外部評価委員、外部審議会の委員、ちゃんと発言させて積極的なそれらしき人を、しっかり有能な人を選んでそういう議論をしてもらって、それを素直に聞くというプロセスは、私は今までも執行部がやっている委員会などでは余り見かけておりませんが、今回の行政評価の委員会も、あるいは行革懇談会の委員会も、行政主導でそういうことをやってはだめなんです。今そういう考え方でやりになっているのではないのでしょうか、どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） この事業評価ですね、行政評価の考え方だと思うのですが、ここ数年、国の方でもいろいろな評価をやっておりましたけれども、私も近隣の市町村に見に行きましたが、住民の方々もたくさん入ってやっておりましたけれども、それが必ずしも後々改革につながっていないと。そうしますと意見を聞いた中では、例えば例ですけれども、高齢者のインフルエンザが事業評価の対象になるとしますと、後は予防接種とかが対象になった場合には、予防接種は国がするものだから、国で直接やった方がいいと、市町村ごとに例えば自己負担が変わるのでは不公平と、国でやるという結果が出ました。

でも実際は国でやるようにはなっておりませんので、そういうことでも制度上の問題もございませぬ。

その辺のこともございますので、私個人としては、この事務事業に携わっている職員が、自分で事務事業をきちんと認識をして、どういうふうに展開したかを考えていく、これが一番重要だと考えております。

そのようなことで、この事業評価についても試行ということで平成24年度までやりますが、25年度には試行ではなくて完全実施ということで、今、プロセスをしてございます。

そのようなことで、白旗議員がご指摘しておりますとおり、ご納得いただけない部分があるかと思えますけれども、各個人個人がしっかり事務事業を自分で見て、判断をやっていくということが一番重要だと思っておりますので、だんだん認識も変わってきていると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） そういう発想でやっていたら、また数年むだ遣いを続けるしかありませんね。私はこういうことはもっと考えを、発想を改めて、別の考えでやっていかなければだめだと思いますよ。

確かに一般住民が、この仕事は町でやることだとか、県でやることだとか、国でやることだとか、そこまでわかっていないのは事実ですよ、それは。でも、そういう前提条件も全部明確にして、それでこの仕事はこういうやり方でいいのでしょうかということは、もっと住民あるいは外部の、そういうことやっている人はいっぱいいますから、企業、特に大きな企業では業務改革の組織がずっとあるわけですから、そういうところを退職した人とかいっぱいいるんです。そういう人をちゃんとしっかり巻き込んでやらない限り、今の企画財政課長の考えでやっていって行財政改革は非常に成果が乏しい、これは私はぜひ変えてもらいたいと思っています。

この問題については、また別のときに取り上げたいと思います。

それでは、大きな2番目の利根町の小中学校の教育目標とその達成度についてお伺いいたします。

利根町の小中学校の教職員の皆さんの教育にかける熱意と努力には敬意を表します。私たち文教厚生委員は、先月、町内の小中学校を、例年のようですが、視察をしてまいりました。そのたびごとに一生懸命やっておられるのは頭が下がります。

しかし、学校設置者である町の教育委員会が目指す初等・中等教育にかける具体的な目標がはっきり見えません。また、その成果がどのように上がっているのかもよく見えません。この点について教育委員会の見解を求めたいと思います。

教育委員会が一番の責任者である教育委員長に、まずお答えをいただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 利根町の小中学校の教育目標の達成度についてのご質問については、教育委員長より答弁させたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 続いて、教育委員会委員長長岡純子さん。

教育委員会委員長（長岡純子君） では、白旗議員のご質問にお答えいたします。

先月18日に、利根町議会厚生文教常任委員の方々と、町の小中学校視察を行いました。各学校における教育活動についてご理解いただけたものと思います。

さて、教育委員会におきましては、茨城県の教育プランや学校教育指導方針をもとに、平成24年度利根町教育指導方針を作成しました。指導室においても、より具体化された指導方針を作成し、各校長会、教頭会、教務主任会に、その具現化を図るようお願いしています。

教職員に対しては、教育研究会総会の折に、指導室長より指導を行っております。

そこで、私の立場から、町の学校教育において特に力を入れていることについて、少しお話をさせていただきます。

最初に、学力向上に向けて、特に次の4点について重点的に推進しています。

一つは、全国学力・学習状況調査の分析と課題チェックで指導力の向上に努めています。

2番目は、朝の学習です。学校によってそれぞれ工夫しておりますが、朝の時間を活用して読書と継続的ドリル等を行い、学力の基礎を図っています。読書については、県の事業で50冊の読破を目標としています。

次に、家庭学習の習慣化です。先生方は児童生徒が家庭で学習をするような授業展開を工夫しています。また、学びの広場として小学校4年生から6年生まで、夏休みに補習を5日間実施しています。

最後に、ティーム・ティーチングや少人数指導の実施を図っているところです。

次に、豊かな心をはぐくむ教育の推進です。

まず、教育相談体制の確立を目指しています。中学校では心の教育相談員がおりまして、不登校生徒も減少しています。

次に、福祉教育の充実です。町の福祉協議会と連携し、一つは茨城子供ヘルパー事業を行っています。文間小学校が県の指定で実施していますが、実体験を通してお年寄りに対する優しさ、ボランティアの楽しさ、快さの体験で心の啓発を目標としています。

次は、地域介護ヘルパー事業を利根中学校で行っております。

最後に、キッズ・リハビリ体操の推進ですが、これは布川小学校で実施しております。

この子供ヘルパーもキッズ・リハビリも、町全体に広めていく予定です。

3として、道徳教育の充実に向けてですが、児童生徒が楽しみに待つような道徳の時間の工夫をしています。また、その教育活動を家庭、地域社会、学校の三者が一体となって取り組んでおります。

4として、健康や体力の増進に向けてですが、一つは、学校生活の中での運動量をふやして、児童生徒は朝や昼休み等、外に出て活動しています。文間小学校では朝の時間を活用して運動場を走らせているようです。

また、体育的事業の充実のため、体力テストの活用、陸上競技会への参加、部活動への奨励をしています。

また、安全教育の推進、並びに学校給食の充実を図っております。登下校時、児童生徒の安全確保をたく、地域の方々に協力をお願いしているところです。

次に、国際理解教育の充実です。A L T 2名による小学校の英語活動、並びに中学校の英語教育を実施しています。

最後に、特別支援教育の推進ですが、文・布川小学校、並びに利根中学校に特別支援学級を設置しています。また、美浦特別支援学校と連携を図りながら健全な育成を目指しております。

以上述べてきました内容の教育効果については、児童生徒の知識・道徳・体力その他の項目について目標の達成度となる評価指数を定め、具体的な成果を上げるよう努力しております。

最後になりますが、今、日本の状況はかつてない大きな試練のときを迎えております。私、4年間、教育にかかわらせていただいて、教育こそ未来をつくる原点なんだと、今しみじみ感じております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） ありがとうございます。

今、おっしゃられましたのは教育委員長としてのご方針で、また教育委員会としてこれを教育委員会のメンバー及び学校の教職員の皆さんがともに理解していることと考えてよろしいでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 今の件にお答えします。

実は教育委員会におきまして、昨年10月のころから利根町における指導目標に対しての指導方針について話し合っています。

具体的に何カ月かご提案をして、教育委員からもいろいろなご意見をいただく、そういう形で実は指導方針というのはできたのでございますが、実際この間、せっかく教育視察ということで夜の懇談会も含めて、朝から晩まで時間をかけて視察してくださった、その中で、もっと私の方から具体的にそういうことも説明すればよかったかなということで大変反省しております。

このような指導方針については、全部教育委員会の中でも共有しております。当然この中にも、私の指導方針については、先ほど委員長からも話がありましたように、校長会、教頭会、教務主任会で全部周知してあります。

特に今年度は校長のリーダーシップの発揮というものがございます。特に校長がリーダーシップを発揮して、ぜひグランドデザインの作成、発信、これをやっていただきたいということで、実はでき上がったのが、この利根中の（資料を示しながら）これ委員の皆さんご存じだと思いますけれども、これを差し上げてございます。24年度利根中学校グランドデザインということで、しっかりここにでき上がりました。

教育委員会のご指導が、こういうことで入っていると、私は感じております。

当然利根町の教育、それから、本県の県の教育、そして茨城の教育というのは、そのよ

うなものを含めて学校としての計画をつくりまして、なおかつ、それぞれの知・徳・体、それ以外のものについても評価指数を具体的に載せてありまして、これいずれ学校評価と
いうのをやっておりますので、そういうところでできるだけ成果があらわれるような形を
とっていくような方向で現在考えております。

ただ、どうしても評価指数があらわせないものが当然ございます。特に家庭、地域との
連携ということは、これはなかなか評価指数としてはあらわせませんので、できるだけ評
価指数に数で、数字であらわせれば一番それがはっきりわかりやすいのですが、そうではな
いものもありますので、そんなことを含めながら、学校評価ということで現在進めており
ます。

ですから、このようなことは今、白旗議員のご指摘がありましたけれども、できるだけ
教育委員会なり学校なりでは、共通理解を図って進めていっていると感じております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） ありがとうございます。

私は町のホームページの教育委員会のページを見ておるのですけれども、今のことと共
通的なことをおっしゃってはいるのですが、長岡委員長、伊藤教育長がおっしゃっている
のと根本では同じなのですけれども、表現がまるっきり違う、ですから、これは教育委員
会のホームページが、ちょっと更新がおくれているのかなという感じもいたします。ぜひ
それはしっかりと、住民はそういうところでしか、というか、父兄の方はまた別かもしれ
ませんが、一般住民にはなかなかわかりにくい。

それと、大事なことは、やはり共通の評価をすると、それは今までも、平成18年から学
校評価ということをやっていたらっしゃることは、私も知っております。私もかつてそうい
う委員にもなったことがありますから知っていますが、必ずしもあの学校評価が極めてし
っかりできているかという、これは個人的には今そういうふうには思いません。

大事なことは、おっしゃるように数量化できることはできるだけしていくということも
大切ですが、評価の視点として一番だれにもわかりやすいのは、やはりどの初等・中等教
育でも言われるように、知育、徳育、体育の三つの教育と言われております。それが具体
的にどこまで達成できているか、どういう目標を持っているか、どう達成されているか
ということがわかりやすくできるようにしていただきたい。

特に知力の問題ですね。これは一般的には学力と言われますけれども、いわゆる学科の
点数だけではないのですけれども、象徴的には学力、この学力も私が今見ているところでは、
全体を底上げするような努力は大変よくされていると思いますが、個性に応じた教育とい
うものが利根町の教育は不十分だと。それと小学校三つあるのに、三つに共通した教育の
ポリシーがあって、それによって教育委員会がそれを把握してフィードバックしていく
ということが若干欠けているのかなと私は思います。

学力の底上げはできているけれども、本当に個性を伸ばす、学力の高い子はもう少し高

く、体力のある人は、あるいはスポーツ的な能力がある人はもっと伸ばせると、そういうような個性を伸ばす教育という点で、私はやや不満に思いますが、教育長あるいは教育委員長はどう思っているのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 私も個性を伸ばす教育については、教育の一つの重点として考えております。

やはりそれぞれ子供たちですから個性がありますので、学力の高い子、それから、中間、低い子ありますので、当然特別支援教育のように全然ついていけないような、それをできるだけ高い子には高だけの、そういった少人数指導の中でより大きな課題を与えとか、また、特別支援のような子供には、それに応じた1対1で指導するような、そういった工夫、細かい工夫を、今までも進めていたつもりですが、今後ともその辺を十分考えて進めていきたいなと思います。

特に学力の高い子供たちに対しての、確かに白旗議員がご指摘のとおり、その取り組みは少し足りないのかもしれませんが、その辺はちょっと反省しておりまして、少し何かよい方法を考えていきたいと思います。

特に特別支援の子供については手厚く、いろいろな障害を持っていますので、それについてはそれなりに予算もかけ、それから、人手もかけ、県からの補助も得て、全員でやっているつもりでございます。

なかなか十分にいかない点もございますけれども、できるだけ努力してまいりたいと考えております。

11番（白旗 修君） 教育委員会委員長はその辺は、お答えいただけますか。

議長（五十嵐辰雄君） ただいまの質問は、教育長がすべて答弁いたしました。

11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 皆様方もごく最近、きのう、きょうの、あるいはおとといのニュースをごらんになっていると思いますが、文科省が教育改革プランを出してきました。高等学校も2年で卒業できるということも出しております。2年で大学に入る、つまり能力のある、学力だけではないのですけれども、この場合は学力になります。そういう生徒には早く大学に、今、私たちは国際社会で海外の非常に優秀な青年がいっぱいいるわけです。中国でもアメリカ、イギリスにしましても、多くのところで優秀な青年が大学に入って国際的に活躍しています。日本でもそういう青年たちもおりますけれども、利根町もそういう青年があり得るわけですから、そういうことをしっかり頭の中に入れて教育プログラムをつくっていただきたい。それをしなければ、本当に個性に応じた教育にはならないと思います。

先日、利根中学校がどの高等学校に進学しているか見ました。これは非常に俗な言い方ですが、いわゆるいい高等学校に入っているという生徒は、利根中の生徒の数年間の中で

わずか1割しかいません。もっと伸ばせれば、もっとそれこそ飛び級することがいいとは必ずしも言えないのですけれども、回り道することのよさもありますけれども、しかし、いずれにしても能力を伸ばすところは伸ばしてあげるといふ、そういう仕組みそのものは学校設置者がしっかりつくらなければいけない。

今までは戦後の悪しき平等主義で、成績はできるだけ絶対的ではなくて相対主義でつけるとか、競争して1位、2位はつけないとか、そういうような発想が長らくあって、今もそういうことがないようにお願いしたいのですが、その辺のご覚悟を、時間もありませんので、伊藤教育長と委員長とお二人に、そのお覚悟をお聞きして終わりにいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 飛び級の問題ですが、この近辺では千葉大で理数科系で、もう10数年、かなり前から実際行っております。私も知っておりました。ただ、義務教育ではやはりまだそこまではいっていないかなと思います。

それから、進学の問題も先ほどちょっと出ましたけれども、今年度、いわゆるよい高校と言われていた高校、何がよいのかわかりませんが、その高校に推薦で入学したということで大変学校長が喜んでおられて、子供たちが頑張ってくれたなということでございます。

なかなか偏差値教育ではありませんけれども、その辺は子供の能力に応じて学校を選んでいただくということになっておりますので、その辺については今後課題として考えていきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、教育委員会委員長長岡純子さん。

教育委員会委員長（長岡純子君） 私も白旗議員と同じ考えでございます。

やはり能力のある子は上に行ってほしいですし、世界的にいろいろ競争していく部分はすごく多いわけですから、みんなが平等主義というのもちょっとおかしい話で、やはり競争して楽しみながら上を目指すという教育がいいかなと、私も思います。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 済みません、終わると言いましたけれども、1分ありますので、申しわけありません。

私は必ずしもそういうエリート主義を言っているわけではなくて、本当に個性に応じた教育をしっかりとやっていく、そして必ず評価を、具体的にできる評価をしていただきたい。あいまいな評価では何をやっているのかわかりませんので、ぜひそういう仕組みをつくって実践をしていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、白旗 修君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後 1 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後 4 時 2 0 分散会